

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
1	R06. 11. 05 春日区A	人口減少対策のため、企業誘致に力を入れてほしい。新幹線や高速道路はあるが、働く場所がないため若い世代が地元に戻ってこない。 また、上越市で起業する人も増やすべきだ。	スキルを身につけて戻ってくる場所を作っていきたい。 前進し続ける上越市であれば、Uターンが増え则认为る。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 市では、人口減少対策の取組の一環として、若者や子育て世代が当市に戻ってきやすい環境を整えるため、多様な働く場を確保するための取組を進めています。 具体的には、現在、広域交通網の優位性を活かした企業の誘致活動に加え、IT企業等のサテライトオフィスの誘致に取り組んでいます。 また、創業される方への経済的な支援のほか、若者や女性、UIJターン者等による起業・創業を促進するため、個別の相談への対応や創業者間のコミュニティ形成を促す相談窓口を設置し、市や商工団体、金融機関と連携して支援を行っています。 こうした取組を通じて、若い世代が地元に戻ってきたくなる多様な働く場の確保に努めてまいります。（産業政策課、産業立地課）
2	R06. 11. 05 春日区A	地域を良くするためには、市民の協力が必要である。地域と行政を繋いでほしい。	（回答なし）	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
3	R06. 11. 05 春日区A	普通科高校が多い。ニーズに合った専門学科が少ないので、地元企業で働く人が育たない。	（回答なし）	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
4	R06.11.05 春日区A	地域の一体感を醸成するため、防災行政無線で地域の行事のお知らせを流してほしい。	(回答なし)	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☒ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☐ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 市では、災害等の緊急時に市内全域に一斉に情報を伝えるため、市内329か所に防災行政無線の屋外スピーカーを整備しています。各総合事務所では各区の行事等の周知に活用しています。合併前の上越市においても町内会等の皆さんが各地域にある屋外スピーカーのマイクを使用して、地域内に行事等を周知することができますので、その際は事前に危機管理課までご連絡ください。（地域政策課、危機管理課）
5	R06.11.05 春日区A	地域の人が危機感を持つために、人口減少推移データを周知してほしい。情報発信が足りない。	(回答なし)	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☒ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☐ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 市では、人口の推移や将来展望等を示した「長期人口ビジョン」や、人口減少対策を取りまとめた「地方版総合戦略」を策定するとともに、地域自治区ごとに人口の推移・推計を算出し、市のホームページ等で周知を図っています。ご指摘を踏まえ、今後は、SNS等を活用するなど、更なる情報発信に努めていきます。（総合政策課）
6	R06.11.05 春日区A	行政が地域に出向いて予算の使い方を説明してほしい。	(回答なし)	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☒ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☐ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 生涯学習の出前講座において、「地方財政の仕組みと上越市の財政状況」のメニューを準備し、対応しています。（財政課）
7	R06.11.05 春日区A	子育てについて、祖父母などの協力を得やすいよう、二世帯住宅の整備を支援してほしい。	(回答なし)	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☒ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
8	R06.11.05 春日区A	最近は何をやっているのか分からない近所の住民が増えてきている。運動会や祭りで地域の賑わいを創出してほしい。	（回答なし）	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☒ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
9	R06.11.05 春日区A	上越市には素晴らしい場所がたくさんあるので、SNSの発信を頑張してほしい。	（回答なし）	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☒ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☐ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 SNSでの観光情報の発信については、上越観光コンベンション協会が担っており、飲食店などのまちの情報も含めて当市の様々な魅力を発信しています。（魅力創造課）
10	R06.11.05 春日区A	議会報告会・意見交換会に若い人を連れてきてほしい。若い人の生の声が聞きたい。そして皆さんに聞いてほしい。	（回答なし）	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☒ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
11	R06.11.05 春日区B	地域独自予算の補助割合が減額されるため、これまでどおりの活動ができないという声がある。消費型イベントなら企業の協賛金を募れるが、クリーン活動などの生活改善型は自己負担があると活動できない。10割補助に戻してほしい。	独自の予算がないため、新規事業への申し込みを断念する団体が出てきた。ボランティアや清掃活動などの活動については、自己負担の軽減は検討の余地がある。予算の仕組みを変えると市は説明している。	☒ 1 委員会等に伝える（所管： 総務常任委員会 ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☐ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
12	R06.11.05 春日区B	これまで地域協議会で人づくりができていなかった。28ある協議会を1つの協議会にまとめてマネジメントすることで、人づくりや地域の活性化を図ってはどうか。	合併前13町村に加え、旧上越市を細分化して地域協議会を増やした経緯がある。今後は地域協議会が事業を検証し、地域独自予算を決定することで活性化に繋がると思う。	■ 1 委員会等に伝える（所管： 総務常任委員会 ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
13	R06.11.05 春日区B	13区の地域協議会の中には地域独自の予算について議論しているところがあるが、旧上越市の協議会ではされていない。13区と比較すると対応に隔たりがあるのではないか。	各総合事務所は、「行政の手続きの窓口」と「地域自治を司る」2つの役割を果たしている。旧上越市は相談するには本庁に伺いを立てざるを得ない。13区と比べると行政が遠く感じ取れる場面もあると思う。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
14	R06.11.05 春日区B	13区を継続すべきでない。高田市と直江津市が合併してまとめてきたにもかかわらず、区ごとにバラバラに地域を設けるのは無理がある。	ガバナンスの問題である。ガバナンスの問題を突き詰めると市民が置き去りになる可能性がある。	■ 1 委員会等に伝える（所管： 総務常任委員会 ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
15	R06.11.05 春日区B	最近、議員が現場に出てこない。議員は遠慮せずに地域の集まりに参加してほしい。	（回答なし）	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
16	R06.11.05 春日区B	町内会と地域協議会がそれぞれ別々に活動している。地域協議会を廃止し、町内会を基礎組織とした方がよいのではないか。	（回答なし）	■ 1 委員会等に伝える（所管： 総務常任委員会 ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
17	R06.11.05 春日区B	以前はインバウンドについて、上越市長が先頭に立って妙高市、糸魚川市と連携を取ると言っていたにも関わらず、最近では県が調整してほしいとトーンダウンしている。このような発言を聞くと市政に対して不安になるが、大丈夫なのか。	（回答なし）	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 市では、県や妙高市、糸魚川市と連携し、台湾及び妙高市を訪れているオーストラリアの方々などを対象に、誘客を図る取組を進めています。（魅力創造課）
18	R06.11.05 春日区B	民間ビルで老朽化しているものがあるが、解体費用がかかるので壊すに壊せないなどの課題を抱えている。よりよい上越を後世に残すためにも、どうにかならないか。	（回答なし）	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 民間ビルも含め、空き家は個人等の資産であり、その建物の管理は、所有者や管理者が適正に行い、解体についても所有者等が自ら行うことが原則です。 しかしながら、より老朽化した危険な空き家である「特定空き家等」については、低所得者層世帯を対象に解体に対する補助制度を用意しています。 なお、空き家等が人の生命、身体又は財産に危害が及ぶことが想定される場合には、これを回避するため、緊急安全措置や行政代執行などにより、適切に対処していきます。（建築住宅課）
19	R06.11.05 春日区C	上越市の条例では、有田地区の住宅の積雪荷重は2.5mに指定されている。有田地区はそれほど雪が降らないにもかかわらず、基準では海岸線から1kmまでは1.4m、それ以上内陸に入ると2.5mになる。一律に距離だけで決めるのではなく、平野部と山間部でも差をつけられないのか。	どのくらいの頻度で基準が見直されているのか確認したうえで、改定の必要性や可能性に関して要望を出したい。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
20	R06. 11. 05 春日区C	謙信公祭の民踊流しの場所が暗く、雰囲気 が悪いのももう少し明るくならないか。	実行委員会と協議して決めることである。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対 応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わら ない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、 あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整 会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 謙信公祭の民踊流しについては、謙信 公祭実行委員会が開催内容を検討し実施 していますので、ご意見いただいた内容 を実施団体にお伝えします。（観光振興 課）
21	R06. 11. 05 春日区C	防災行政無線は全市一律で同じ内容が流れ るが、地域によって違う避難の指示があっ た方がよい。必要のない人が逃げること で、交通がマヒするのではないか。	行政に伝える。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対 応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わら ない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、 あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整 会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 震度5弱以上の地震などが起きた場 合、防災行政無線で緊急地震速報（Jア ラート）を市域全体に放送し、市内で発 生した災害情報を市民で共有する必要が あると考えています。 能登半島地震では、津波を恐れ多数の 人が車で避難し、道路で渋滞が発生した 課題を受け、市では、「平時からハザー ドマップを確認し、適切な避難行動の準 備をすること」、「津波の浸水想定区域 外は、原則、避難の必要はないこと」を 広報誌等で周知するほか、防災行政無線 で避難を呼びかける際は、避難の必要性 がある人に向け、具体的な避難行動など を分かりやすく伝えることとしていま す。（危機管理課）
22	R06. 11. 05 春日区C	小学校のクラスは35人までで、それを超え たら分けることになっているが、その人数 には特別支援学級に通級する児童は含まれ ていない。そのため、教科によっては35人 を超える場合がある。授業は進まず先生方 は疲弊して苦勞しているので、支援学級に 通級する児童を含めた人数で判断するか、 先生の加配を検討してもらいたい。	国の制度にさらに加配することができる か、財政事情を加味して検討しなくてはな らない。	■ 1 委員会等に伝える（所管： 文教経済常任委員会 ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対 応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わら ない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、 あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整 会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
23	R06.11.05 春日区C	13区から市街地に人口が流出し、大島区・安塚区・名立区・中郷区では市議を出すこともできない。議員には13区のことをしっかり考えて欲しい。今まで住民がやっていた整備事業もやれなくなる。誰が水や山を護るのか。	国が国土を維持保全するための事業を立ち上げないといけないと思う。そうした中で移住者が増えて欲しい。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
24	R06.11.05 春日区C	外国人が地方の土地を買うという問題を聞くが、上越市は大丈夫なのか。	上越市では大きな問題にはなっていない。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
25	R06.11.05 春日区C	除雪のために何億円もかけるくらいなら、コンパクトシティを目指した方が合理的ではないか。	（回答なし）	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
26	R06.11.05 春日区C	企業誘致をしてほしい。	それに向けて動いている。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☐ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 市では現在、広域交通網の優位性を活かした企業の誘致活動に加え、若者や女性、または子育て世代に向けて多様な働く場を創出するため、I T企業等のサテライトオフィスの誘致に取り組んでいます。（産業立地課）

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
27	R06.11.05 春日区C	上越で暮らしていた知り合いが、有利な補助制度がある妙高市に家を建てたので、そのようなことを考えて欲しい。	上越市でも補助制度はある。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☒ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
28	R06.11.06 上教大A	ヨーデル金谷の指定管理や金谷地区公民館の新築、酒の謎蔵の500万円での売却など、無駄が多いと感じる。	（回答なし）	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☒ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
29	R06.11.06 上教大A	FM上越がよく聞こえない。高床山にしかアンテナがないのはどういうことか。	担当部署に確認したい。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☒ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
30	R06. 11. 06 上教大A	第七次総合計画は総花的で明確なビジョンが見えない。第六次総合計画を数値目標からきちんとレビューしているのか。	総合計画はきちんと分析しているが、資料が細かすぎて分析のための分析になっているかも知れない。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 第7次総合計画では、まちづくりの総合的な指針として定めた将来都市像「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現に向け、市の各種政策・施策を体系的に整理するとともに、人口減少など重要課題への対応を取りまとめています。 その策定に当たっては、第6次総合計画で掲げた数値目標の達成状況を含め、同計画の評価検証を行った上で、今後の課題や必要な取組を整理し、第7次総合計画に反映しています。 なお、第7次総合計画においても、施策ごとに数値目標を設定しており、引き続き、その状況等について進捗管理を行い、計画の実効性を高めていきます。（総合政策課）
31	R06. 11. 06 上教大A	国は介護給付費を一定に決めていて介護業界の経営はとても厳しい状況にある。市では介護事業者連盟の声を聞いてほしい。上越妙高駅付近で機能改善型の事業者を誘致して発展させたいという市長の公約はどうなっているのか。観光よりも市民の実生活を大切にすべきではないのか。	介護業界の経営は厳しいので、しっかり議論していきたい。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 市では、この間、関係団体からの陳情や協議を通じて、介護業界を取り巻く現状を把握してきました。今後も、介護事業者連盟を含めた関係団体との協議等を通じて情報を収集し、状況を注視していきます。 なお、上越妙高駅周辺への企業誘致については、若者・子育て世代の多様な働く場の創出につなげるため、I T企業を始め、先進企業等の誘致活動に取り組み、これまでに6社が進出しています。 引き続き、先端技術やヘルスケア関連ベンチャー企業を含めたI T企業や先進企業の誘致に努めていきます。（高齢者支援課、産業立地課）
32	R06. 11. 06 上教大A	子供の教育をしっかりと行い、どこにいても暮らしていけるようにするべきである。上越市に戻ってくれるように考えるのは無理だと思う。また、公民館事業は無駄である。市職員を何人つけばよいのか。	（回答なし）	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 市では、学校・家庭・地域が連携・協力した教育活動の展開により、子どもたちがふるさとへの関心や愛着、社会への参画意欲などを始めとする必要な資質・能力が育まれるよう、引き続き特色ある学校教育を推進していきます。 公民館は、地域の拠り所として地域住民が気軽に立ち寄り交流する場であるほか、地域のニーズや実情に合わせた公民館事業の実施を通じて、地域の人材育成に取り組んでいます。 また、各地区公民館に配置している公民館主事は各地区の公民館事業を推進する要であり、職員の配置は必要不可欠であると考えています。（学校教育課、社会教育課）

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
33	R06. 11. 06 上教大A	大町のシェアハウスは4000万円もかけて学生を住まわせて全く意味がない。上越教育大と看護大しかないのに大町にシェアハウスがあっても活用しないだろう。	大町シェアハウスは空き家の活用と言う点で試験的な取り組みだったのではないかな。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1 や 2 に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 シェアハウス大町は、街なかの活性化と空き家の活用促進に向け、財源として国の地方創生交付金を活用し、整備した施設です。 市では、設置目的の一つである街なかの活性化を図るため、引き続き入居者の確保に努めるとともに、入居する学生と地域住民との交流を支援していきます。（建築住宅課）
34	R06. 11. 06 上教大A	能登半島地震の対応は準備不足である。福祉避難所に連れて行くことなど、しっかりすり合わせをしないと実際には機能しない。	それらを含めた訓練が必要だと思う。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1 や 2 に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 市では、介護保険施設や障害者福祉施設等と「災害時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定」を締結し、あらかじめ名簿にまとめた避難対象者（要介護4・5で、経管栄養、痰の吸引、酸素供給装置等の特別な医療が必要な人など）を福祉避難所に指定した施設に受け入れることとしています。 福祉避難所開設の訓練は、市総合防災訓練で実施しているほか、各福祉施設での避難訓練に合わせて、要配慮者の受入訓練を実施し、各種災害に備えています。 また、福祉避難所の避難対象者は、原則として、家族等の支援により避難することとしており、市では、どこへ、どのように避難するか、平時から確認しておくよう、呼びかけを行っています。（危機管理課、生活援護課）
35	R06. 11. 06 上教大A	市議は現場で活動している様々な組織を見に行って欲しい。	（回答なし）	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1 や 2 に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
36	R06.11.06 上教大A	不登校の子供たちが増えていて、今後どうするかが問題である。学校へ戻すことを第一義とせず、あるがままでも評価されるような仕組みができないのか。一芸に秀でた人を評価する社会が必要ではないか。	フリースクールが活動し始めている。上越でも支援を始めているので今後を見ていきたい。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☒ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
37	R06.11.06 上教大B	9月定例会の上野議員の総括質疑について、この決算書では審査できないとあるが、議員がこんな質問をしていいのか。地方自治法、行政法、財政法を読んでいないのか。議員として給料をもらっているなら最低限仕事をすべきだ。	（回答なし）	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☒ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
38	R06.11.06 上教大B	中川市長を盛り立てる議員がいてもいいのではないか。くだらない審議に時間を費やすべきでない。	（回答なし）	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☒ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
39	R06.11.06 上教大B	まちづくりのために様々な年代の人が集まれる場所が増えるといい。	13区ではサロンをやっているところもある。様々な人と関わられるような仕組みづくりはいいと思う。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☒ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
40	R06.11.06 上教大B	現職の教員たちは、やりがいや達成感のために仕事を続けていると聞く。仕事の負担と給料が見合っていない。教員をサポートする仕組みはあるのか。	定額制の残業代が廃止され、残業時間に応じた手当を支払う仕組みを導入する動きが国の方である。部活動の地域移行も進んでいる。過度な負担はなくなっていくと思う。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
41	R06.11.06 上教大B	本町と仲町の活気を取り戻してほしい。	起業する女性を支援する制度がある。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
42	R06.11.06 上教大B	横断歩道で車が止まってくれない。新潟県は全国ワースト1である。	（回答なし）	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
43	R06.11.06 上教大B	吉川区の買い物をする場所が減ってきている。買い物難民になっている。	地元の人が地元店で買い物をしなくなってきたのも、買い物をする場所が減っている要因である。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
44	R06. 11. 06 上教大B	大湊工業団地の整備を早く進めてほしい。 相続手続きに支障が出ている。市の担当者 を変えてほしい。	用地交渉が長引いている。担当者はさぼっ ているわけではない。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対 応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わら ない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、 あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整 会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 現在も地権者と継続して協議を行って おり、一定の理解をいただいています。 引き続き、丁寧な協議を行い、早期に土 地取得が出来るように協議や手続きを進 めていきます。（産業立地課）
45	R06. 11. 06 上教大B	雁木通りの空き家を活用できないか。	シェアハウスや喫茶店などで利活用してい る。空き家対策について議会でも勉強して いる。雁木通りの通行量などを調査する必 要がある。お金をかけた分の人が来るかが 課題だ。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対 応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わら ない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、 あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整 会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 市では、空き家の有効活用を図るた め、空き家情報バンクを開設し、空き家 の情報をホームページで公開し、マッ チングを進めています。 また、一部の雁木通りにおいては、街 なかの活性化と空き家の活用促進に向 けた補助金を用意するなど、様々な取組 を行っているほか、商業施設を出店す る場合には、その費用の一部を支援する 空き店舗等利用促進補助金を活用いた だいています。 これらの取組により、カフェなどの飲 食店や民泊施設、オフィスやショップ など、空き家を活用する事例が広がっ ており、引き続き民間での空き家の利 活用を支援していきます。（建築住宅課）
46	R06. 11. 06 上教大C	新型コロナワクチン接種について不安を 持っている。新しいワクチンは死者や後遺 障害が多い。一度立ち止まって様子を見 たほうがよいのではないかと。急いでやる 必要があるのか疑問である。	安全性などについてはしっかり確保しな ければならないと思っている。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対 応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わら ない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、 あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整 会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 新型コロナワクチンは令和6年度から 季節性インフルエンザと同様のB類疾 病の定期接種として位置付けられてい ます。新型コロナワクチンの接種は受 ける方の意思に基づいて行われるもの であり、接種を強制するものではありません。 また、市では、予防接種の効果と接種 に伴う副反応の双方を正しく理解した 上で接種の判断をしていただけるよう 、ワクチンについての有効性や安全性 などの必要な情報を迅速かつ的確に 提供していくほか、接種後の副反応に 悩まれる市民に対しては相談に応じる など丁寧な対応に努めていきます。 （健康づくり推進課）

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
47	R06.11.06 上教大C	いま日本全国で田んぼや畑、山林などが外国人に買われている。上越市ではこうした問題に対策をとっているのか。	外国資本の問題は、対策について上越市は取っていないのが現状だ。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
48	R06.11.06 上教大C	産後ケアチケットは5枚しか使えない。1歳までしか使えないということもある。もっと枚数が必要である。	しっかりと伝えたい。	■ 1 委員会等に伝える（所管： 厚生常任委員会 ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
49	R06.11.06 上教大C	廃校になって使われていない学校が多い。 みんなが集まれる場所とか体育館とか、何か利用できないか。	市議会でも廃校になった学校をどう活用していくか議論になっている。学校以外の利活用については用途変更など難しい面もある。地域の人たちの知恵を出し合って活用方法を考えていくことも大事だが、耐震改修だとか、維持管理費などお金もかかるので簡単にはいかない。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 学校統合により閉校となった廃校をはじめ、供用を廃止した公共施設の利活用は、まず、行政として、他の用途へ転用して利用すること、次に地域のニーズに応える形で施設全体あるいは必要なスペースを利活用していただくこと、そして、それらの見込みがないものは民間事業者や団体による利活用を募ることを基本として、取り組んでいます。 こうした方針に基づき、市では、これまでも廃校となった施設を宿泊体験施設や行政書庫、公民館などの公共施設への転用のほか、避難所や体育館の学校開放など、市民の皆さんにも利用していただいています。 一方、廃校施設は、建物の構造や規模、老朽化の度合い、立地条件なども様々であり、地域や民間事業者の需要と直ちにマッチングすることは少ない状況にあり、需要に合致した場合であっても、利活用の内容によっては、各種法令に適合するための手続や施設の改修が必要となるなど、各種の課題が顕在化するケースも生じています。 今後、学校の適正配置が進み、廃校施設も増えていく状況が見込まれる中、まずは市として、社会情勢の変化に伴い、複雑・多様化する市民ニーズを捉えた利活用を十分検討するとともに、全国的な好事例も参考にしながら、関係部局間の連携を密にして、地域や民間事業者にも廃校を利活用していただけるよう、引き続き、取り組んでいきます。（資産活用課）
50	R06.11.06 上教大C	慣らし保育を充実してほしい。4月から職場復帰しなければならないので、前年度の3月くらいからできるようにしてほしい。慣らし保育の代わりにファミリーヘルプを利用して、親と離れる練習をしてはいるが、場所が変わればまた慣れるまでに時間が必要になってしまう。	（回答なし）	■ 1 委員会等に伝える（所管： 厚生常任委員会 ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
51	R06.11.06 上教大C	市長は包括的なビジョンを持っていない。高齢者に予算を使うより、とにかく子供と教育に使ってほしい。市会議員は何をやっているのか。市長の失言をとにかく言う前に様々な大事なビジョンを議論すべきである。	一般質問などを通して大切な将来ビジョンや暮らしや福祉、広範囲にわたる制度の提案などをしっかり議論しているつもりだ。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
52	R06.11.06 上教大C	0～2歳児の保育料が高すぎる。	確かに高いと思うが、最近国も市も保育料の軽減に意を用いている。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 市では、保育料の算定を行う際の所得区分を国の基準の8区分から19区分に細分化することで、より細やかに保護者の所得に対応し算定しているほか、多子家庭の第2子以降やひとり親家庭に対する軽減の適用対象を拡大するなど、子育て家庭の負担軽減を図っています。また、令和4年度から2歳児に係る保育料を年収265万円未満相当世帯では無償とし、年収約500万円未満相当世帯ではこれまでの半額とする、市独自の保育料軽減の拡充に取り組んでいます。引き続き、子育て家庭の声をお聴きしながら、国への要望や効果的な子育て支援策の検討を行っていきます。（幼児保育課）
53	R06.11.06 上教大C	上越市に戻ってこなくても返還不要の奨学金制度を創設し、無償で高等教育を学ぶことができるようにならないか。	上越市でも返さなくてもよい奨学金制度が検討されているが、将来上越で働くということが条件である。	■ 1 委員会等に伝える（所管： 文教経済常任委員会 ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
54	R06. 11. 06 上教大C	津波対策はどうなっているのか。津波が来てもすぐに逃げる場所がない。避難タワーなど工夫をすべきである。	能登半島地震をきっかけに、今後整備の方向に進むことを期待している。いずれにしても行政に伝えたい。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1 や 2 に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 市では、津波避難の課題と対策を検討するため、令和6年3月から6月にかけて沿岸部9地区263町内会を対象に「意見交換会」を開催しました。その後、沿岸部町内会と「地域別避難行動計画」の見直しを検討する住民ワークショップを開催し、地域の皆さんと一緒に徒歩や車による避難計画を作成しました。 令和6年10月に直江津区で実施した市総合防災訓練では、直江津・五智地区の約1,900人の住民の皆さんが参加し、見直し後の地域別避難行動計画に基づいた避難を行い、その実効性を確認したほか、今後、町内会の訓練等で避難の実効性を高めていくこととしています。 また、避難タワーなどハード対策については、能登半島地震の課題を踏まえ、地域別避難行動計画の見直しやハザードマップの活用といったソフト対策の取組と合わせて、様々な角度から検討することとしています。（危機管理課）
55	R06. 11. 07 名立区A	上下水道の耐震化や施設維持のため、水道料金の値上げはあるのか。	現在、値上げの話はない。議案が提出されれば、議会で決めることになる。 市も責任を持って事業会計で行っている。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1 や 2 に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
56	R06. 11. 07 名立区A	議会だよりの14ページ、江口議員の一般質問の記事で「行政改革の推進を」と書かれているが、もっと具体的なものがほしい。よくわからない。	（回答なし）	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1 や 2 に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
57	R06.11.07 名立区A	人口減少対策でお金をばらまいているように見えるが、お金を出せば子供を産めるわけではない。働きたいと思っている女性もたくさんいるが、世話をしてくれる人がいない。	（回答なし）	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
58	R06.11.07 名立区A	米作りをしたい若い人は増えていると思うので、補助を充実して欲しい。行政は、スマート農業や大量に米を作れる所に目がいっている。名立区の小規模な所は生産性が低いが、味は魚沼産に負けなくらい美味しいので、市はもっとアピールして欲しい。	農業の担い手不足の中で、地域の方々は頑張っている。農地を守る問題は国、県で動いているが、市でもしっかり考えていく。名立の米のブランド化も考えていきたい。新規就農には、手厚い支援があるが、維持をしていくのは難しい。しっかり考えていきたい。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 新規就農希望者への支援については、国や県の補助事業の活用のほか、新規就農者へのハード、ソフト面（農業用機械購入費補助、家賃補助等）での市単独の補助事業を設けて支援しています。 また、農業の後継者となる新規就農者を地域内外から呼び込むため、関係機関と協力・連携して就農イベントへ参加し、新規就農者向けのパンフレットを活用しながら、地域農業を支える法人への雇用就農や独立自営就農の事例を紹介するとともに、当市の農業や高品質・良食味米の産地であることと、全国有数の棚田面積などのほか、子育て支援策等の生活面を含めた魅力についてPRを行っています。（農政課）
59	R06.11.07 名立区A	子供を産んで人口を増やすのか、移住によって増やすのかを考えてもらいたい。	（回答なし）	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
60	R06.11.07 名立区A	兼業農家でないと生活できない。 また、兼業農家にも補助が必要である。農 機具にはかなりお金がかかる。	国に、お米の値をもう少し補助してもらい たい。お米を作りたいと思っている若者も いる。私たち議員として国に訴えていかな ければならない。 米作りだけでも生活できるよう、しっかり 支援をしていかなければならない。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対 応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わら ない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、 あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整 会議等に提言する。	
61	R06.11.07 名立区A	山の方は市の防災行政無線がよく入らな い。	防災行政無線を変える話はでている。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対 応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☐ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わら ない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、 あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整 会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 令和6年度から令和8年度にかけて防災 行政無線等の更新工事を進めており、総 合事務所など一部で屋外に高性能スピー カーの設置や、災害や避難情報をスマー トフォン等を通じて伝える市防災アプリ を導入する予定としています。 なお、防災行政無線の放送が聞こえづ らい場合は、該当箇所を危機管理課にご 連絡ください。（危機管理課）
62	R06.11.07 名立区A	JCVが総合事務所まで行かないと映らない。 情報通信インフラを整備をしてほしい。通 信問題が解決しないと若い人もいなくなっ てしまう。	検討していかなければならない。	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対 応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わら ない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、 あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整 会議等に提言する。	
63	R06.11.07 名立区A	市の職員が多すぎる。	（回答なし）	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対 応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☐ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わら ない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、 あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整 会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 平成17年の市町村合併以降、職員の定 員適正化を進めた結果、市の職員数は平 成17年1月に合併した際の2,390人に対 し、令和6年4月1日時点では、649人減の 1,741人となっています。今後も、令和5 年2月に策定した第4次定員管理計画に基 づき、社会経済環境の変化や行政需要を 的確に把握しながら、安定的かつ持続可 能な行政サービスの提供に必要な職員数 を、適時適切かつ計画的に管理していき ます。（人事課）

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
64	R06.11.07 名立区A	市の会計年度任用職員の待遇をもっと良くしてほしい。	昔から比べると改善されていると思う。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 会計年度任用職員の給与については、常勤職員との権衡を図るため、常勤職員の給料表を準用し、職務内容、職の困難度及び責任の程度等を考慮の上、類似する職務に従事する常勤職員の職務の級及び号給に基づく給料・報酬額を設定しているとともに、令和2年度からは期末手当、令和6年度からは勤勉手当をそれぞれ支給し、令和6年度の期末・勤勉手当の支給月数は年間で3.45月となっています。 また、この間、正規職員に準じて報酬や期末・勤勉手当等の給与改定を行っているところであり、令和6年度の人事院勧告等を踏まえた令和7年度の給与は、給料・報酬月額では前年度比約13%の増となるほか、期末・勤勉手当では年間の支給月数を0.075月引き上げ、給与の改善に取り組んでいます。 休暇については、国・県の制度に準拠することを基本としていますが、家族看護・子育て休暇など、一部の休暇は国・県よりも取得しやすい制度としており、今後も働きやすい職場環境づくりに努めていきます。（人事課）
65	R06.11.07 名立区A	通年観光について、上越市は高田、春日山、直江津だけではない。西の玄関・名立、東の玄関・柿崎、ここに物産センターを造ってもよいのではないか。上越市、妙高市、糸魚川市が一緒になって観光を盛り上げてもらいたい。	観光にお金をかけるのではなく、道路整備にお金を使ってほしいという声もたくさんある。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
66	R06.11.07 名立区B	地域おこし協力隊の定着率は50%以下なのに、市の取組はこれでよいのか。	住む場所について処遇改善が進んでいると聞いている。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 地域おこし協力隊の定住率は、令和7年1月時点で55%となっており、市では、引き続き、募集段階での希望者と地域の丁寧なマッチング、採用後の隊員・地域・行政の十分なコミュニケーションによるきめ細かな支援、任期後の生活の支援に取り組んでいます。（地域政策課）

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
67	R06.11.07 名立区B	中川市長と議会との関係で、今後の議会運営について基本的なスタンスはどうか。	令和7年度予算案の審議については是々非々で採決していくつもりである。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
68	R06.11.07 名立区B	地域独自予算の提案の締切は8月末である。また、新規事業の補助率は70%であり、使い勝手が悪い。	地域独自予算については、いろいろと賛否があるので、所管事務調査等で取り上げている。また、総務常任委員会と地域政策課との勉強会を予定している。	■ 1 委員会等に伝える（所管： 総務常任委員会 ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
69	R06.11.07 名立区B	人口減少社会対策特別委員会で人口減少対策に取り組んでいるようだが、全く成果が出てないと思う。	委員会の過去の提言などは、ホームページ等で発信している。	■ 1 委員会等に伝える（所管： 人口減少社会対策特別委員会 ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
70	R06.11.07 名立区B	地元選出議員がいない区については、議員をグループ分けして担当を定めてはどうか。	地域別に担当グループを作るという意見はいいと思う。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
71	R06.11.07 名立区B	平和教育の一環として中学生を広島市に派遣しているが、もっと参加者を増やしたり、他の施設（山本五十六記念館等）に派遣したりしてはどうか。	多くの生徒が身近に感じるようにこのような予算を増やしていくことが大事だと思う。平和教育の窓口を広げていくようには取り組んでいる。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 広島平和記念式典への中学生の参加については、式典会場に人数の制限があるほか、生徒自身も忙しい中、日程調整など参加への負担等も考慮する必要があるため、人数を増やすことは現状難しいと考えています。市では、児童生徒への平和意識醸成のため、広島平和記念式典に参加した中学生による報告会の実施や、外部講師が学校を訪問して平和学習を実施するなど、今後も様々な機会を通じて平和への意識を高める取組を進めていきます。（学校教育課）
72	R06.11.07 名立区B	議会基本条例の見直しをやっているようだが、議会改革に関してパブリックコメントは実施するのか。また、見直しをするときに会派の縛りがあって改革が進まないのではないか。	実施する予定であるし、会派に関係なく議論している。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
73	R06.11.07 名立区B	来年は観桜会と謙信公祭が100回目を迎えるので、人気タレントを呼んだりできないのか。	タレントを呼ぶのは予算が高だけで経済効果はないのではないかと。タレントも検討していると聞いているが、なかなか良い返事がないらしい。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
74	R06.11.07 名立区B	名立区は山林も農地も荒廃しているが、整備予算がない。山林や農地を整備することは自然災害対策になるはずなので、森林環境税に注視してほしい。	名立森林組合がその面では進んでいる。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
75	R06.11.07 名立区B	名立区は大規模地震が起きると孤立してしまうが、その対策はできていない。特にトイレ対策は必要だと思う。	トイレトレーラーについては災害特別委員会でも話し合う予定である。	■ 1 委員会等に伝える（所管： 災害対策特別委員会 ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
76	R06.11.07 名立区B	少子化で人口が増えない。行政が婚活にテコ入れできないのか。	県で婚活マッチングアプリを行っている。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 □ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ■ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	
77	R06.11.07 名立区B	うみてらす名立のポケットビーチに船外機船の乗り入れは危ないので規制をしてほしい。	市から県に要望しないといけない。	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 ポケットビーチの所有者は新潟県ですが、市が県から維持管理を受託し、うみてらす名立の指定管理者である（株）ゆめ企画名立に日常点検等を委託しています。 県はポケットビーチでの危険な行為及び他人の迷惑となる行為を禁止事項として定めており、市では海岸利用者が多い時期（6月～9月）に限定し、浮き付きロープを設置し、ボート等の乗り入れを禁止しています。しかし、船外機船の乗り入れ事案が見受けられることから、今後、当該行為を直接的に禁止する看板を設置するなど対応を検討します。（観光振興課）
78	アンケート	水害の防止は個人では難しいので、保倉川放水路の整備を早く実現してほしい。	（アンケートのため回答なし）	□ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ■ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 □ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等で対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	【行政側からの回答（R7年3月時点）】 保倉川流域の治水安全度の向上は、当市にとって喫緊の課題であり、一刻も早い事業化に向け、引き続き国に強く働きかけていきます。（河川海岸砂防課）

議会報告会・意見交換会で聴取した意見一覧表（令和6年11月開催分）

No.	開催日等	意見等	当日の議員の発言（参考） ※議会の総意とは限りません	対応方針（課題調整会議協議結果）	委員会等の対応協議結果 （概要）
79	アンケート	議員定数を32人から28人にしてもらいたい。	（アンケートのため回答なし）	☐ 1 委員会等に伝える（所管： ） ※主に行政の方針変更が必要な案件が対象。 ※委員会として対処が必要と判断する場合は、政策提言など所要の対応を行う。 ☐ 2 行政側に伝える ※主に行政の方針変更が伴わない案件（施設等の不具合等）が対象。 ☒ 3 全議員に伝える ※議会に関する案件（定数、会派等）、基本的に議会や行政が関わらない案件（民間トラブル等）、1や2に含まれない案件が対象。 ※対処が必要と考える議員は、日常の議員活動や一般質問等での対応、あるいは、議会全体として対応が必要と判断する場合は、課題調整会議等に提言する。	